



令和 7 年 9 月 10 日
関東運輸局茨城運輸支局

トラック・物流Gメンと茨城労働局、Gメン調査員による 合同パトロールの実施について

関東運輸局茨城運輸支局では、トラック運転者の労働環境改善により、トラック運送サービスを持続的に提供可能とすべく、荷主企業や元請け事業者にはトラック・物流Gメンによる周知やパトロールを実施しております。

この度、下記工業団地において茨城労働局、Gメン調査員（茨城県貨物運送事業者適正化事業実施機関）と合同パトロールを実施します。

記

1. 【実施日】令和7年9月18日（木） ※雨天決行

【時間】10時00分～11時00分（予定）

【実施場所】茨城県常陸大宮市工業団地付近

【周知事項】① 長時間の恒常的な荷待ち防止
② 改善基準告示を配慮した発注
③ 「標準的運賃」及び「適切な価格転嫁への対応」の理解・協力

2. 取材対応 冒頭（集合場所で関係者が集合し、パトロールに出発するまで）のカメラ撮影が可能です。

ご希望の方は、9月16日（火）17時までにお名前、勤務先、連絡先を下記問い合わせ先までご登録願います。また、駐車スペースをご用意することができないため、取材ご希望後、改めて集合場所をお伝えします。

●留意事項

- ・ 駐車スペースの用意はありません。
- ・ パトロール実施中の取材及び撮影は、取材者ご本人が対象者（荷主企業）に許可を取って下さい。

<問い合わせ先>

関東運輸局茨城運輸支局輸送部門 小菅、岡野（代表）029-247-5348（選択番号1）

<配布先>

茨城県記者クラブ、物流専門紙